

分担金・拠出金の名称	ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金(任意拠出金)		平成28年度 予算額	87,789千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター(日本アセアンセンター)					
国際機関の概要	日本政府とASEAN各国政府が設立した国際機関。ASEAN各国から日本への貿易促進、日本とASEAN各国間の双方向の投資促進、観光客の増加や人物交流の拡大を図る活動を行うことにより、ASEAN各国の経済成長及びASEAN各国間の格差是正の努力を支援し、もって日・ASEAN関係の発展に資することを目的とする。					
評価基準			達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献			センターは、我が国とASEAN各国との間で設立され、日本においてASEANを代表して事業を行う唯一の国際機関であるとともに、ASEAN憲章等によって、ASEAN共同体の更なる統合を進めるための一つの関連機関として位置付けられている。このような特質によって、センターはASEAN各国政府と緊密に協議しつつ、ASEAN側の要望が高く、我が国の政策目的にも沿う事業を行っている。 センターに対する義務拠出金が、事務局の維持と分野横断的な事業、ASEAN全加盟国に資する事業等を中心に充てられているのに対し、任意拠出金については、特にASEANへの後発加盟国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムへ(CLMV)の支援による域内の格差是正のための事業や、日ASEAN関係の強化に資する新たな分野での事業等を中心として活用されており、具体的には、CLMV産品の輸出競争力強化や、ASEANのクリエイティブ産業支援等に貢献している。 近年の日ASEAN間の経済関係の進展、ASEAN共同体の設立等の地域の経済統合の進展を踏まえ、センターは、今後は、ASEAN共同体の更なる統合を支援するとの観点から、現場のニーズ支援中心の活動から、ASEAN共同体ビジョン2025達成といった政策目標の達成支援を重視した事業を中心としていく方向に、事業の大幅な改編を検討しているところであるが、格差是正支援や新分野での産業支援は、これらの達成にも資するところ、任意拠出金は引き続き格差是正、新分野での事業に活用していく。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)			日ASEAN関係の強化やASEAN共同体の更なる統合支援は、我が国外交の優先課題であるが、域内格差の是正は更なる統合に向けた最大の課題の一つとしてとらえられており、我が国としてもODA等様々な手段を通じて、格差是正支援に努めているところ、センターは任意拠出金による事業において、特に域内格差の是正や新分野での産業支援等に貢献している。 このようなセンターの役割は、ASEAN側からも高い評価を得ており、例年の日ASEAN首脳会議等の議長声明等においても、センターへの評価と更なる役割への期待が言及されているとともに、日本アセアンセンターの活動をモデルに近年設立された中国ASEANセンター、韓国ASEANセンターが活動を拡大している中で、対ASEAN関係において、日本アセアンセンターが先駆者として役割を強化していくことが必要。 我が国はセンターの最大の拠出国として、センターの最高意思決定機関である理事会や実務的な協議を行う執行委員会等において、センターの事業、運営について、ASEAN側のニーズにも適切に配慮しつつ、我が国の意向を反映させ、センターの意思決定に主導的な役割を果たしている。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント			年次事業報告書において各事業の事業概要及び評価を記載し、会計報告書と併せてHP上に公開しており、これら報告書は加盟国にも適切に送付されている。 センターは組織や事業内容や効率性の向上を含む改革に取り組んできており、過去には①事務総長候補の選出方法の公募制への変更、②事務局及び常設展示場の移転、③組織の縮小と人員削減、④運営管理費の削減、⑤義務的拠出金負担比率の変更等を行ってきており、引き続き運営管理費の削減等に取り組んでいる。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況			事務総長ポストを維持しつつ、日ASEAN間でバランスの取れた人事構成を維持している。 ・日本人スタッフ21名(事務総長除く)(87.5%) ・ASEANスタッフ3名(12.5%)			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保			PDCAサイクルは以下のとおり実施している。今後は全ての事業に共通の新たな評価指標(①目標との関連性、②事業の質、③効率性、④事業効果)を導入し、事業の評価と形成に活用していく予定。 Plan:加盟国の事務レベル会合である執行委員会で事業計画・予算案を協議、策定し、最高意思決定機関である理事会で承認。 Do:センターによる事業実施。加盟国による事業への参加、モニタリング。 Check:センターによる報告に対し、加盟国、外部の会計監査により、センターの活動・会計を評価。(センターより毎年事業・会計報告書を受領するとともに、随時事業報告を受けている。) Act:執行委員会、理事会、加盟国と事務局の随時の協議等を通じて、事業、運営における要改善事項等を協議し、事業形成、運営に反映。			
担当課・室名	アジア大洋州局 地域政策課					